

2023年度事業計画

〈基本方針〉

1. デジタル時代に向けて、誰もが活躍できる社会を実現する

ろう児・者の誰もが情報バリアフリーのもと、ICTを活用できる環境整備を求め、医療・福祉・労働・教育・文化等、あらゆる場面で社会参加を促進する。

2. ろう者を含むすべての障害者の基本的人権を守る取組を求める

- (1) 医療・福祉・労働・教育・文化等、社会のあらゆる場面で障害者への合理的配慮の提供が推進されるよう、障害者差別解消法の理念に沿った制度を充実させ、障害当事者が主体となり、ろう者をはじめとするすべての障害者が安心して暮らせる社会資源の整備を求める。
- (2) ろう者が自らの参政権を完全に行使できるよう、政見放送や議会等、政治参加に係るすべての場面において、手話言語をはじめとする視覚的な情報保障の整備の義務付けを求める。

3. ろう者のいのちである手話言語を守り、「手話言語条例」等の制定を実現し、真の共生社会の実現を求める

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が理念だけでなく実効性を伴うものとし、自治体、民間企業及び司法・医療・福祉・労働・教育・文化等あらゆる分野での情報アクセシビリティを保障していく。

4. ろう児とその保護者が手話言語による教育を受ける機会を確保し、すべてのろう児が自身のアイデンティティを確立できるよう求める

- (1) ろう児やその保護者が乳幼児段階から手話言語を獲得・習得できる環境をつくるため、医療・教育分野等ろう児に関わるすべての関係機関に対し、ろう児の求めるあらゆる教育・教育ニーズに応えられる適切な情報提供を行うことを求める。
- (2) ろう児が自己のアイデンティティを確立できるよう、手話言語による教育を確保し、その基幹となるろう学校の環境改善及びその存続を求める。
- (3) 人工内耳装用の有無にかかわらず、すべてのろう乳幼児とその保護者が適切な情報提供を受け、手話言語に触れ、その獲得・習得の機会を確保する支援施策を進める。

5. ろう者の社会参加を促進させるため、社会資源の整備と就労支援の充実を求める

ろう者が安心して働けるよう、行政や民間企業は、合理的配慮を行うとともに、雇用機会の確保やろう者の特性を踏まえた就労環境整備を求める。

6. 緊急事態時にろう者の命を守り安心して生活ができる社会整備を求める

- (1) 平常時から防災情報の提供、コミュニケーション環境・情報保障の確保、地域との連携を含む相談支援体制の充実を図り、ろう者自身も被災者支援に取り組める環境づくりを行う。
- (2) 発災の情報取得、避難所での情報保障の充実のために、アイドラゴン4を避難所・福祉施設へ設置する等、ろう者等が災害に関する正確な情報を把握し、自らが的確な行動ができるよう環境整備を求める。

7. 会員・賛助会員の拡大と組織強化を図る

会員の高齢化の現実を受け止め、会員減少の歯止めをかけると同時に「日本聴力障害新聞」「季刊みみ」購読者の拡大も併せて、その実現に取り組む。

8. 高齢聴覚障害者が安心して暮らせる生活支援の構築をめざす

高齢聴覚障害者が、いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できるような環境及び介護支援体制の整備をすすめていく。

法人の主な事業

1. 協会（会員）事業

聴覚障害のある当事者を対象に、交流や情報提供、聴覚障害者関係団体や他県の団体との情報交換を進める。

(1) 会員事業

- ①機関紙「ろうあ信州」の発行
- ②県聴覚障害者大会・県スポーツ大会の開催
- ③高齢者を対象としたミニデイサービス事業の実施
(介護推進委員会)
- ④全国ろうあ者大会、北信越ろうあ者大会への参加
- ⑤全国ろうあ者体育大会、北信越ろうあ者体育大会への参加
- ⑥一般財団法人全日本ろうあ連盟、北信越ろうあ連盟等との連携
(評議員会、理事会、研修会など)
- ⑦三専門部（高齢部・女性部・青年部）との連携
(専門部による全国大会、北信越ブロック大会など)
- ⑧地域協会長会議の開催

(2) 他団体との連携事業

- ①県内聴覚障害者関係団体等との連携
七団体連絡会議の開催、手話で結ぶ友のつどい、防災懇談会の開催など
- ②県身体障害者福祉協会および県障がい者スポーツ協会の各種事業
- ③県内の教育・労働・福祉機関との連絡、情報交換

2. 法人本部事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) ホームページの運営
- (4) その他の事業

3. 障害福祉サービス事業「グループホーム もみじの家」の運営

諸事情で自立が困難な聴覚障害者が安心して手話を含めたコミュニケーションを駆使し明るく日常生活を営むことが出来るように支援することを目的とする。利用者一人一人の権利を尊重し、利用者がそれぞれに生きがいや夢の実現、人として豊かな成長をはかれるような家庭的な環境と地域住民との交流の下で、手話言語を含めた日常生活を送ることが出来る様に配慮する。

4. 聴覚障がい者情報センターの運営

(1) ビデオ等の閲覧貸出

- ①閲覧・貸出、郵送
- ②聴覚障害者団体・関係機関への字幕付ビデオ目録の配布
- ③図書、朗読CD、カセットテープ、DVD等の閲覧貸出
- ④字幕付きビデオカセット等の移動貸出

(2) ビデオ制作及び上映会

- ①ビデオ字幕（手話）の付加
- ②字幕付自主制作ビデオ上映会
- ③字幕ボランティアの養成

(3) 聴覚障害者の生活相談

- ①日常生活における各種（医療・学校等）相談
- ②巡回相談会、関係機関と連携
- ③支援人材育成

(4) コミュニケーション支援

- ①手話通訳・要約筆記等の派遣のコーディネート
- ②手話通訳等の研修、資格試験受験者等支援
- (5) 聴覚障害者の生活講座
 - ①聴覚障害者の生活講座等
- (6) 広報・啓発事業
 - ①広報「情報センターだより」「センターニュース」・メールマガジン発行
 - ②インターネットホームページによる情報提供
- (7) 関係団体との連携
 - ①関係団体と連携した事業の実施
- (8) 情報機器貸出事業
 - ①コミュニケーション活動等の支援

5. 公益事業

- (1) 手話通訳者養成研修事業
 - ①手話通訳者養成講座〈全課程168時間〉
市町村の手話奉仕員養成講座修了者を対象に実施。通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのカリキュラムを3年間で実施。
 - ②指導者研修会
 - ③長野県登録手話通訳者現任研修会
 - ④ステップアップ講座
 - ⑤手話通訳士等研修
- (2) 意思疎通支援者派遣事業
- (3) 盲ろう者通訳介助員等養成研修事業
- (4) 盲ろう者通訳介助員派遣事業
- (5) ろうあ者相談員設置事業
- (6) 聴覚障がい者社会生活訓練事業
- (7) 共生社会実現のための手話講座
- (8) 県立高等学校遠隔パソコン文字通訳導入事業

6. 収益事業

- (1) 手話関連書籍・DVDの販売
- (2) 手話カレンダー等の製作・販売
手話カレンダー委員会の設置
- (3) 県障がい者福祉センター内の売店経営

2023 年度法人理事会・専門委員長会議・地域協会長・専門部長会議等日程

月 日	内 容	会 場
6 月 25 日(日)	法人評議員会	サンアップル
6 月 25 日(日)	第 1 回法人理事会	サンアップル
7 月 15 日(土)	第 1 回専門委員長会議	屋代公民館
7 月 15 日(土)	第 1 回地域協会長専門部長会議	屋代公民館
未定	【ス】 県スポーツ委員会	未定
9 月 3 日(日)	第 2 回専門委員長会議	未定
9 月 17 日(日)	組織活動者研修会	須坂市生涯学習センター
9 月 17 日(日)	第 2 回地域協会長専門部長会議	須坂市生涯学習センター
9 月予定	福祉部・文化部合同会議	松本市
11 月 11 日(土)	【青】 第 54 回定期総会	松本市予定
11 月 12 日(日)	【青】 青年部役員改選	
11 月 19 日(日)	第 3 回専門委員長会議	未定
11 月 25 日(土)	第 3 回地域協会長専門部長会議	未定
12 月 9 日(土)	第 2 回法人理事会	サンアップル (予定)
11 月 20 日(日)	第 4 回協会理事会	サンアップル (予定)
未定	【女】 県女性部委員会・監査会	未定
2024 年 1 月 27 日(土)	第 4 回専門委員長会議	未定
1 月 27 日(土)	第 4 回地域協会長専門部長会議	未定
1 月 31 日(水)	【高】 監査会&県高齢部委員会	上田市
未定	【女】 2024 年度評議員会	未定
未定	【高】 第 40 回定期評議員会	未定
未定	【女】 県委員会及び地域女性部長会議	未定
3 月 16 日(土)	第 3 回法人理事会	サンアップル (予定)
3 月 23 日(土)	第 5 回専門委員長会議	未定
3 月 23 日(土)	第 5 回地域協会長専門部長会議	未定
3 月予定	【ス】 県スポーツ委員会	未定
未定	第 4 回法人理事会	サンアップル (予定)
未定	法人監査会	サンアップル (予定)